

お客様各位

鹿 児 島 市 交 通 局

### 一般バス運賃の改定について

鹿児島市交通局は、令和5年6月22日、九州運輸局長に対して、当局が運行する路線バス等（以下「市バス」という。）の運賃改定申請を行いました。運賃改定予定日は、令和5年10月1日を予定しております。

#### 1 申請の理由

鹿児島市交通局では、バス事業の厳しい収支状況を踏まえて、競合路線の民間事業者への一部移譲など、事業の抜本的見直しを着実に推進しながら、電車事業と合わせての収支均衡を見込んでおりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、市電・市バスの利用者数は大幅に減少し、さらに、新しい生活様式など社会に大きな変革をもたらし、公共交通の利用に関する考え方も変化してきております。

この度の令和5年10月からの改定は、新たな社会に即した事業の見直しを進めながら、減収等も踏まえた中で、収支均衡による持続可能な経営基盤の確立を図るためのもので、バス運賃収入の13%増を見込んでおります。

また、現行の複雑な運賃体系は、分かりにくく、新たなサービスを検討する上でもシステム開発コスト増大の要因となっております。

そこで、現行のIC乗車カード「ラピカ」において、最小限の費用で見直しが可能な範囲で、利用者にとって分かりやすい運賃体系とし、かつ、新サービス等の開発コストも抑えるため「均一制運賃」を導入し、その上限運賃を230円とすることといたしました。

本改定に併せて、市電・市バスを乗り継いだ場合も、基本的に上限運賃である230円で目的地に移動できるよう、乗継割引を拡充するほか、市バスの定期券で市バス全路線と市電の全系統が乗降可能となる「全線定期券」を発売いたします。

これらのサービス向上により、これまで以上にご利用頂きやすい市電・市バスを目指してまいります。

## 2 申請概要

- (1) 申請日 令和5年6月22日
- (2) 運賃改定実施予定日 令和5年10月1日
- (3) 改定内容

市バスの現行運賃制定形態である特殊区間制、対キロ区間制の併用を廃止し、均一制に改めるとともに、その上限運賃額を230円に改めるもの。

(現行) 特殊区間制 (大人190円、220円、250円)

対キロ区間制 (大人120円～520円)

(改定後) 均一制 (大人230円、小人120円)

## 3 特殊料金の改定

シティビュー夜景コース一日乗車券

(現行) 大人200円 小人100円

(改定後) 大人250円 小人130円

※その他の特殊料金に改定はございません。

## 4 サービス向上策

### (1) 定期乗車券

市バス定期乗車券を、当局が運行する電車（以下「市電」という。）も含めて全線乗降可能な全線定期券に変更いたします。

主な定期乗車券の金額は以下の通りです。

定期券種類	1か月	3か月
通学定期乗車券	6,900	19,670
通学定期乗車券・小児	3,450	9,840
身体（知的・精神）障害者通学定期乗車券	4,830	13,770
通勤定期乗車券	9,660	27,530
身体（知的・精神）障害者通勤定期乗車券	6,760	19,270
シニア定期乗車券	6,900	19,670
身体（知的・精神）障害者シニア定期乗車券	4,830	13,770
利用日限定通勤定期乗車券	7,590	21,630
身体（知的・精神）障害者利用日限定通勤定期乗車券	5,310	15,140

※片道定期券は上記金額の半額となり、従来通り区間指定が必要となります。

### (2) 乗継割引の改定

本市ほかが発行する、IC乗車カード「ラピカ」の乗継割引を、市電と市バス、市バスと市バスを一時間以内に乗り継いだ場合、運賃の合計額が230円となるよう拡充いたします。

(現行) 割引額 電車⇔バス 大人 60円 バス⇔バス 乗車料合計額の5%相当額

(改定後) 割引額 電車⇔バス 大人170円 バス⇔バス 大人230円

※ただし、直前の乗車で乗継割引が適用された場合等は、その次の乗車が一時間以内であっても乗継割引は適用されません。